

秋田市告示第158号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

令和6年5月13日

秋田市長 穂 積 志

- 1 変更があった認可地縁団体の名称
左手子報徳会
- 2 認可年月日
平成23年5月2日
- 3 変更があった事項およびその内容
代表者の氏名および住所
変更前 佐々木 澄 夫
秋田市雄和左手子字清水下54番地
変更後 佐々木 善 衛
秋田市雄和左手子字上野287番地1
- 4 変更年月日
令和6年4月6日
- 5 変更の理由
役員改選による